

令和 8 年 8 月 17 日

担当者：島根県土木部建築住宅課

住宅企画係 中嶋、古柳

電 話：0852-22-6587

e-mai：juutaku-kikaku@pref.shimane.lg.jp

令和 8 年度 第 1 回島根県住宅政策懇話会の開催について

県民の住生活の安定の確保及び向上の促進を図ることを目的に、令和 4 年 3 月に定めた島根県住生活基本計画（島根県住宅マスタープラン）について、社会経済情勢の変化等に対応させるため、今年度改定することとしています。

計画策定にあたっては、県内の有識者等で構成する島根県住宅政策懇話会を組織し、県内における住生活に関する基本的課題及び方針等を検討します。

この第 1 回目の会議を下記のとおり開催します。

1. 日 時 令和 8 年 8 月 2 0 日（木） 1 4 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
2. 場 所 サンラポーむらくも 2 階 瑞雲の間（松江市殿町 3 6 9 番地）
3. 主 催 者 島根県
4. 委 員 等 別添のとおり
5. 議 事 等 ①住生活基本計画について
（予定） ②島根県の住生活に関する現状について
③島根県の住宅施策の課題、今後の検討事項について
④その他
6. そ の 他 併せて、県内の住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図るため、
令和 4 年 3 月に定めた島根県賃貸住宅供給促進計画を見直します。
7. 公開方法 (1) 公開の別 全て公開
(2) 傍聴手続 傍聴を希望する場合は、開催予定時刻までに会場に
お越しください。
※傍聴の受付時間：1 3 : 3 0 ~ 1 3 : 4 5

「島根県住生活基本計画」

- ・ 住生活基本法第 17 条に基づき、全国計画（令和 8 年 3 月閣議決定）に即した都道府県計画として定めるもの。

「島根県賃貸住宅供給促進計画」

- ・ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）第 5 条に基づき定めるもの。

島根県住宅政策懇話会の構成

(1) 委員及び懇話会に加わる県関係者

分野・所属・役職等		氏名
委 員	[建築計画] 島根大学総合理工学部総合理工学科 教授	細田 智久
	[保健学] 島根県立大学教授看護栄養学部看護学科 教授	小田 美紀子
	[行政] 飯南町長	塚原 隆昭
	[住宅建設] 一般社団法人島根県住まいづくり協会 会長	今井 久師
	[建築設計] 一般社団法人島根県建築士会 会長	坪倉 菜水
	[不動産] 公益社団法人島根県宅地建物取引業協会 会長	藤原 美知
	[地域経済] 島根県商工会女性部連合会 副会長	野々村 三重子
	[高齢者福祉] 島根県地域包括支援センター連絡会 会長	水野 亜実
	[子育て支援] 社会福祉法人石見銀山つむぐひび 理事	松場 奈緒子
	[居住支援] 社会医療法人清和会ヴィレッジせいわ 管理者	牛尾 慎司
	[環境対策] 特定非営利活動法人コアラッチ 理事長	常國 文江
県 関 係 者	島根県住宅供給公社 理事長	大西 安伸
	島根県地域振興部 次長	桐田 和幸
	島根県健康福祉部 次長	糸賀 晴樹
	島根県土木部 次長	土江 裕之